



復原整備案の実施における仕様は、復原原案の仕様を再現しながらも、部分的には見学や現在の施工能力などを考慮した仕様を採用する。その基準は、大極殿の復原実施仕様に倣うものとする。一部の例を以下に挙げる。仕様の内容が細かいので、すべて委員会で協議するのではなく、専門の委員に諮りご助言いただいたものを実施設計としていく。

部位		復原原案仕様	復原整備実施仕様	仕様選択の理由
①	基礎	上面仕上げ 叩き。	叩き。	見学者が多く訪れた場合、磨り減ることが懸念されるが、当初性を重視し、破損した場合は修理を施すことで対応する。
②	木部	仕上げ ヤリガンナ。部位によってはチョウナ(小屋材など)。見え隠れには割肌もあり。	ヤリガンナ。部位によってはチョウナ。見え隠れは台鮑仕上げ程度。	加工そのものは機械加工とするため。
③	屋根瓦	色 黒色。	黒色。	黒色への着色工法が解明できていないため、大極殿には倣わず、国宝の修理でも用いられている、いぶしを飛ばす工法を選択する。
④		表面仕上げ 縄目、布目。	一定の範囲で、縄目、布目を再現する。	瓦製作の過程を理解していることを表現するため。ただし、全数とはせず、対象建造物を検討する。
⑤	塗装	溶剤 膠。あるいは荏油など。	膠と現代的な溶剤を混用する。	見学者が頻繁にさわる可能性のある部分については、顔料がつかないような溶剤を使用する。
⑥	壁	仕上げ 白土の可能性が高い。漆喰もあり得る。	漆喰。	白土は施工性が悪いため、漆喰を用いる。
⑦	金具	仕上げ 水銀鍍金仕上げ。漆箔の可能性もある。	水銀鍍金仕上げと漆箔、あるいは電気メッキの混用。	大きいものは、水銀処理ができないため、漆箔等を用いる。数が多くて、人目から遠い位置のものは電気メッキも用いる。